

四半期報告書

(第10期第1四半期)

自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日

カブドットコム証券株式会社

東京都中央区新川一丁目28番25号

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 経営上の重要な契約等	3
2 財政状態及び経営成績の分析	3

第3 設備の状況	7
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	11
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	11
(5) 大株主の状況	11
(6) 議決権の状況	12

2 株価の推移	12
---------	----

3 役員の状況	12
---------	----

4 業務の状況	13
---------	----

第5 経理の状況	16
----------	----

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	17
--------------	----

(2) 四半期損益計算書

第1 四半期累計期間	19
------------	----

(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	20
---------------------	----

2 その他	23
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	24
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月11日
【四半期会計期間】	第10期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	カブドットコム証券株式会社
【英訳名】	kabu.com Securities Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役社長 齋藤 正勝
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目28番25号
【電話番号】	03-3551-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	専務執行役業務統括部長 雨宮 猛
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目28番25号
【電話番号】	03-3551-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	専務執行役業務統括部長 雨宮 猛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第1四半期 累計(会計)期間	第9期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
営業収益 (百万円)	4,540	20,674
純営業収益 (百万円)	4,142	19,299
経常利益 (百万円)	1,866	9,955
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,255	6,006
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—
資本金 (百万円)	7,196	7,196
発行済株式総数 (株)	975,687	975,687
純資産額 (百万円)	36,882	37,414
総資産額 (百万円)	388,268	395,726
1株当たり純資産額 (円)	38,848.42	39,414.18
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	1,322.77	6,205.83
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	1,321.21	6,178.11
1株当たり配当額 (円)	—	2,000
自己資本比率 (%)	9.5	9.5
自己資本規制比率 (%)	582.2	552.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△16,344	11,704
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△106	110
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,896	△14,591
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	24,615	47,962
従業員数 (人)	89	88

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法適用対象会社がないため記載しておりません。

4. 自己資本規制比率は金融商品取引法第46条の6の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。

2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	89（28）
---------	--------

（注） 従業員数は就業人員（社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇
用者数（人材会社からの派遣社員）は、当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

2【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期の株式市場は、3月の金融不安による急落相場から徐々に回復する動きとなりました。

上場企業の決算発表では全体として7期ぶりの減益予想となったものの、3月に積み上がっていた悲観の揺り戻しから、外国人投資家の買い戻しが入り、日経平均株価は緩慢な戻り相場を続け、一時は前期末より2,000円ほど高い14,500円近辺に迫る動きとなりました。

しかしながら、景況感が悪化する中で多くの投資家は株価上昇に確信をもてず、東証1部の売買金額は盛り上がりには欠け、個人投資家の動きは依然低調なままとなり、三市場合計の1日当たり個人株式売買金額は、前年同期比22%減少の8,426億円、ジャスダック証券取引所の同売買金額については、前年同期比57%減少の208億円となりました。

このような環境の中、当社の第1四半期の営業収益は前年同期比14.0%の減少、純利益は18.1%の減少となりましたが、証券口座数は631,998口座（前年同期末580,781口座）、信用口座数は60,805口座（前年同期末54,888口座）と順調に増加しました。一方で、日経平均株価が前年同期末比約4,600円下落したこと等により、預り資産は、1兆1,014億円（前年同期末1兆2,774億円）と若干の減少となりました。

当社は『顧客投資成績重視の経営』を経営理念に掲げ、損をしないことが利益に繋がるという「リスク管理追求型」のコンセプトの下、特許を取得している「逆指値」を始めとする利便性と安定性を追求した独自のサービスを提供するとともに、個人投資家の皆様に新しい投資スタイルを啓蒙すべく、当第1四半期は以下のような取り組みをおこないました。

- ・「kabu.comPTS参加者評議会」設立（4月）
- ・「信用取引」「先物・オプション取引」の口座設定約諾書の電子化対応を実施（4月）
- ・苦情対応マネジメントシステムの国際規格「ISO10002:2004」への適合宣言（5月）
- ・東京証券取引所自主規制法人のeラーニングコンテンツ提供開始（5月）
- ・泉州銀行・中京銀行・イオン銀行との金融商品仲介業務の開始について公表（5月）
- ・決済必要額計算方法変更/保証金シミュレーターバージョンアップ（5月）
- ・kabu.com株価分析アプリをS!アプリやEZアプリ（BREW®）でも無料提供開始（6月）
- ・FX新コース・コース変更機能や取扱通貨ペア追加などパワーアップ（6月）
- ・「ミニTOPIX先物」「東証REIT指数先物」「TOPIX Core30先物」を初日から取扱開始（6月）
- ・iPhoneに対応した証券取引Webアプリケーションの提供を公表（6月）
- ・「kabuマシーンTM」に板発注画面が登場（6月）
- ・事業継続計画（BCP）機能を本格活用した業界初の注文要望受付の開始（6月）
- ・口座開設のSLA（サービス品質保証制度）を導入（6月）
- ・当社取扱い投資信託が168ファンド275本に（6月）

当第1四半期の主な収益、費用、利益の状況は以下のとおりです。

① 受入手数料

[委託手数料]

当第1四半期の委託手数料は、2,548百万円と前年同期比15.8%の減少となりました。このうち株式委託手数料は2,075百万円（前年同期比17.0%減）、株価指数先物取引及びオプション取引の委託手数料は430百万円（前年同期比11.9%減）となっています。

[募集・売出しの取扱手数料]

募集・売出しの取扱手数料は40百万円と前年同期比32.5%の減少となりました。このうち、新規公開株式等の販売において0百万円（前年同期比44.6%減）、投資信託の販売において40百万円（前年同期比32.4%減）となっております。

[その他の受入手数料]

その他の受入手数料は467百万円と前年同期比25.6%の増加となりました。このうち、kabuマシーン（カブマシーン®）等の有料情報コンテンツサービスによる手数料収入において102百万円（前年同期比10.4%減）、投資信託の代行手数料において88百万円（前年同期比9.2%増）、為替保証金取引の受入手数料201百万円（前年同期比245.8%増）となっております。

科目別の前年同期との比較を示すと下表のとおりです。

上述の外国為替保証金取引が、取引金額の増加に伴って受入手数料も増加してきたことから、受入手数料に占める割合も高くなってきております。

当社では、株式個人委託売買金額の低下に伴う収入の減少を、株式以外の商品による手数料や金融収支の改善により補ってまいりましたが、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとの戦略的連携の強化などにより当社株式委託取引シェアの拡大を図り、株式委託手数料を含む営業収益全般の増加を図ってまいり所存です。

決算期 (単位：百万円)	平成20年3月期 第1四半期		平成21年3月期 第1四半期	
	金額	構成比	金額	構成比
委託手数料	3,026	87.5%	2,548	83.4%
（内、株式）	2,500	72.3%	2,075	67.9%
（内、先物・オプション）	488	14.1%	430	14.1%
（内、その他）	37	1.1%	42	1.4%
募集・売出しの取扱手数料	60	1.7%	40	1.3%
その他の受入手数料	371	10.8%	467	15.3%
（内、有料情報サービス）	114	3.3%	102	3.4%
（内、投資信託代行手数料）	81	2.4%	88	2.9%
（内、外国為替保証金取引）	54	1.6%	201	6.6%
受入手数料合計	3,458	100.0%	3,056	100.0%

② 金融収支

当第1四半期の金融収益は1,483百万円（前年同期比18.4%減）、金融費用は397百万円（前年同期比8.6%増）となり、差引の金融収支は1,086百万円（前年同期比25.2%減）となりました。

三市場における信用取引買建玉残高が2兆2,065億円と、前年同期末に比べ47.7%減少するなか、当社の同残高も、1,090億円と前年同期末比36.3%の減少となったことを主要因として、金融収支は減少しております。

信用取引残高は市況等外的要因に依存することから、信用取引口座増加に向けての営業施策と、調達コストの一層の削減や資金管理の効率化による金融収支率の改善の2点が、金融収支改善のために重要であると考えております。

決算期	平成20年3月期 第1四半期	平成21年3月期 第1四半期
金融収益（百万円）	1,818	1,483
金融費用（百万円）	366	397
金融収支（百万円）	1,452	1,086
金融収支率（%）	496.8	373.1
純営業収益（百万円）	4,910	4,142
純営業収益に占める金融収支比率（%）	29.6	26.2
信用取引買建玉残高（百万円）	171,135	109,077
三市場信用取引買建玉残高（百万円）	4,218,898	2,206,553

③ 販売費・一般管理費

当第1四半期の販売費・一般管理費は、2,321百万円と前年同期比1.6%の増加となりました。主な内訳は、取引関係費997百万円（前年同期比8.3%減）、人件費251百万円（前年同期比0.0%増）、不動産関係費514百万円（前年同期比1.5%減）、事務費187百万円（前年同期比3.8%減）、貸倒引当金繰入149百万円です。

信用取引等に関連した貸倒引当金を149百万円計上したことを主因として、前年同期に比べ増加しました。

なお、当第1四半期の「委託手数料／販売費・一般管理費率」は109.8%、「委託手数料／システム関連費率」は296.2%となり、それぞれ前年同期比の132.5%、347.0%に比べ悪化しておりますが、経費抑制に注力し、経営効率性を高めてまいります。

決算期	平成20年3月期 第1四半期	平成21年3月期 第1四半期
委託手数料（百万円）	3,026	2,548
販売費・一般管理費（百万円）	2,284	2,321
（注）うち、システム関連費（百万円）	872	860
委託手数料／販売費・一般管理費率（%）	132.5	109.8
委託手数料／システム関連費率（%）	347.0	296.2

（注）システム関連費は、オンライン専業証券のインフラ面を構成する、不動産関係費、事務費及び減価償却費の合算値としています。

④ 営業外損益

営業外損益は配当金収入55百万円の計上等により、差引で45百万円の利益（前年同期は60百万円の利益）となりました。

⑤ 特別損益

特別利益として金融商品取引責任準備金戻入435百万円、貸倒引当金戻入2百万円、特別損失として投資有価証券評価損217百万円を計上し、差引で220百万円の利益となりました。

以上の結果、当第1四半期の業績は、営業収益4,540百万円（前年同期比14.0%減）、営業利益1,820百万円（前年同期比30.7%減）、経常利益1,866百万円（前年同期比30.6%減）、税引前四半期純利益2,086百万円（前年同期比19.9%減）、四半期純利益1,255百万円（前年同期比18.1%減）となりました。

四半期純利益ならびに自己資本当期純利益率（ROE）の前年同期比較は下表のとおりです。

当第1四半期の自己資本当期純利益率（ROE）は13.5%となり、当社が目標としている20%を下回りましたが、収益増強や経営効率・資本効率の改善を通じて、20%以上を目指してまいります。

また、配当性向30%程度の配当を経営目標に置き、内部留保とのバランスを考慮に入れながら利益配分を行ってまいります。

決算期	平成20年3月期 第1四半期	平成21年3月期 第1四半期
当期純利益（百万円）	1,532	1,255
期末純資産額（百万円）	36,924	36,882
自己資本当期純利益率（ROE）（%）（注）	16.5	13.5

（注）自己資本当期純利益率（ROE）は、年換算数値を記載しています。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、税引前四半期純利益が2,086百万円（前年同期比19.9%減）となったことに加え、有価証券担保借入金の増加、預り金の増加等による収入があったものの、信用取引資産・負債の差引額の増加、顧客分別金信託の増加等があったことから23,346百万円の減少となり、当第1四半期末の資金残高は24,615百万円となりました。

当社は、株式売買の媒介及び取次業務を中心としたブローカレッジ業務に特化しており、基本的に買掛金や売掛金、トレーディング商品等の増減による営業活動上のキャッシュ・フローは発生しません。

当第1四半期末現在、個別銀行からの融資枠としての当座貸越枠と、株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとするコミットメント・ライン契約とを合わせ総額680億円の借入枠を確保しておりますので、当社の業務特性を勘案すると十分な現金及び現金同等物を確保し、財務状態には問題がないものと判断しております。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期における営業活動による資金の減少は16,344百万円(前年同期は28,026百万円の減少)となりました。これは主に、有価証券担保借入金の増加7,200百万円、預り金の増加6,583百万円による収入があった一方で、顧客分別金の増加9,019百万円、信用取引資産・負債の差引額の増加26,367百万円があったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期における投資活動による資金の減少は、106百万円(前年同期は149百万円の減少)となりました。これは、投資事業有限責任組合への出資40百万円、ソフトウェアの取得65百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期における財務活動による資金の減少は6,896百万円(前年同期は1,051百万円の増加)となりました。これは主に短期借入金の減少5,000百万円、配当金の支払1,898百万円等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	3,330,000
計	3,330,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） （平成20年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成20年8月11日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	975,687	975,687	東京証券取引所 市場第一部	—
計	975,687	975,687	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成15年11月27日臨時株主総会決議に基づく平成15年12月1日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 （平成20年6月30日）
新株予約権の数（個）	87
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	783
新株予約権の行使時の払込金額（円）	15,000
新株予約権の行使期間	平成18年1月1日から 平成22年12月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 15,000 資本組入額 7,500
新株予約権の行使の条件	当社と対象使用人との間で締結する新株予約権付与契約書に定められる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 本新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により各付与対象者の権利行使株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後権利行使株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、本新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は次の算式により各付与対象者の権利行使株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後権利行使株式数} = \frac{\text{調整前権利行使株式数} \times \text{調整前権利行使価額}}{\text{調整後権利行使価額}}$$

2. 本新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は、次の算式により、払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり発行価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり発行価額」を「1株当たり譲渡価額」と、それぞれ読み替えるものとする。「時価」とは、当社の普通株式の市場価格（市場価格がない場合にはその他の適切な方法）をもとに、当社取締役会が決議して定める合理的な方法に基づき算定するものとし、当該時価が調整前払込金額を下回る場合は、「時価」は調整前払込金額とする。

上記のほか、本新株予約権発行後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらに準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議をもって合理的に払込金額を調整するものとする。また、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、本新株予約権にかかる義務を完全親会社に承継させ、払込金額その他の内容の調整を行う必要がある場合には、当社は取締役会の決議によりその内容について合理的な調整を行うものとする。

② 平成15年11月27日臨時株主総会決議に基づく平成16年3月30日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	44
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	396
新株予約権の行使時の払込金額(円)	22,366
新株予約権の行使期間	平成18年5月1日から 平成22年12月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 22,366 資本組入額 11,183
新株予約権の行使の条件	当社と対象使用人との間で締結する新株予約権付与契約書に定められる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 本新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により各付与対象者の権利行使株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後権利行使株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、本新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は次の算式により各付与対象者の権利行使株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後権利行使株式数} = \frac{\text{調整前権利行使株式数} \times \text{調整前権利行使価額}}{\text{調整後権利行使価額}}$$

2. 本新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は、次の算式により、払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり発行価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり発行価額」を「1株当たり譲渡価額」と、それぞれ読み替えるものとする。「時価」とは、当社の普通株式の市場価格（市場価格がない場合にはその他の適切な方法）をもとに、当社取締役会が決議して定める合理的な方法に基づき算定するものとし、当該時価が調整前払込金額を下回る場合は、「時価」は調整前払込金額とする。

上記のほか、本新株予約権発行後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらに準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議をもって合理的に払込金額を調整するものとする。また、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、本新株予約権にかかる義務を完全親会社に承継させ、払込金額その他の内容の調整を行う必要がある場合には、当社は取締役会の決議によりその内容について合理的な調整を行うものとする。

③ 平成17年6月25日定時株主総会決議に基づく平成18年3月29日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,151
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,453
新株予約権の行使時の払込金額(円)	327,022
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成24年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 327,022 資本組入額 163,511
新株予約権の行使の条件	当社と対象使用人との間で締結する新株予約権付与契約書に定められる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 本新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 本新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式を発行する場合又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新株式発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

上記のほか、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	—	975,687	—	7,196	—	11,913

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、伊藤忠商事株式会社から平成20年6月5日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成20年6月3日付で保有株式数が27,000株減少している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認出来ないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、伊藤忠商事株式会社の大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者	伊藤忠商事株式会社
住所	大阪府大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号
保有株券等の数	株式 31,770株
株券等保有割合	3.26%

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日現在）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 26,411	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 949,270	949,270	—
端株	普通株式 6	—	—
発行済株式総数	975,687	—	—
総株主の議決権	—	949,270	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が34株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権に係る議決権の数34個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
カブドットコム証券株式会社	東京都中央区新川1丁目28番25号	26,411	—	26,411	2.7
計	—	26,411	—	26,411	2.7

（注）なお、当第1四半期会計期間末の自己名義所有株式数は26,295株であり、その発行済株式総数に対する所有割合は2.6％であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高（円）	151,000	153,000	153,000
最低（円）	116,000	137,000	125,000

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

4【業務の状況】

(1) 顧客開設口座数

当第1四半期会計期間末における顧客開設口座数は、次のとおりであります。

	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)
証券口座数(口座)	631,998
(うち信用取引口座数)(口座)	60,805

(2) 有価証券の売買の状況

当第1四半期会計期間における有価証券の売買の状況は、次のとおりであります。

① 株券

		当第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
受託	現物取引(百万円)	1,102,578
	信用取引(百万円)	2,006,399
	合計(百万円)	3,108,978
自己	現物取引(百万円)	—
	信用取引(百万円)	—
	合計(百万円)	—
合計	現物取引(百万円)	1,102,578
	信用取引(百万円)	2,006,399
	合計(百万円)	3,108,978

(注) 投資証券、優先出資証券を含んでおります。

② 受益証券

	当第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
受託(百万円)	50,235
自己(百万円)	3,373
合計(百万円)	53,609

(3) 有価証券の引受け、売出し、募集及び売出しの取扱い業務の状況

当第1四半期会計期間における、有価証券の引受け等の状況は、次のとおりであります。

① 株券

	当第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
引受高(百万円)	—
売出高(百万円)	—
募集の取扱高(百万円)	13
売出しの取扱高(百万円)	—

② 受益証券

	当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
引受高 (百万円)	—
売出高 (百万円)	—
募集の取扱高 (百万円)	14,193
売出しの取扱高 (百万円)	—

(4) 有価証券の保護預り業務の状況

当第1四半期会計期間における、有価証券の保護預り数量等は、次のとおりであります。

		当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)
内国 有価証券	株券 (千株)	1,216,861
	債券 (百万円)	—
	受益証券 (百万口)	89,186
	その他 (カバードワラント) (百万ワラント)	—
外国 有価証券	株券 (千株)	336
	債券 (百万円)	—
	受益証券 (百万口)	1
	その他 (カバードワラント) (百万ワラント)	377

(注) 投資証券及び優先出資証券は、1口を1株として株券に含めております。

(5) 投資信託の収益金、償還金、又は解約金の支払にかかる業務の状況

当第1四半期会計期間における、投資信託の収益金等の支払の取扱状況は、次のとおりであります。

	当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
投資信託の収益金、償還金又は解約金の支払 (百万円)	6,145

(6) 信用取引に係る融資及び貸証券

当第1四半期会計期間末における信用取引に係る業務の状況は、次のとおりであります。

		当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日現在)
顧客の委託に基づいて行った融資額	(百万円)	109,077
上記により顧客が買付けている証券の 数量	(千株)	146,832
顧客の委託に基づいて行った貸証券の 数量	(千株)	19,569
上記により顧客が売付けている代金	(百万円)	17,561

(注) 上場投資信託受益証券は、1口を1株として含めております。

(7) 自己資本規制比率

当第1四半期会計期間末における自己資本規制比率は、次のとおりであります。

		当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日現在) (百万円)
基本的項目	資本合計 (A)	36,497
補完的項目	金融商品取引責任準備金	1,434
	評価差額金	384
	一般貸倒引当金	1
	計 (B)	1,820
控除資産	(C)	6,974
控除後自己資本	(D)	31,343
リスク相当額	市場リスク相当額	90
	取引先リスク相当額	3,001
	基礎的リスク相当額	2,291
	計 (E)	5,383
自己資本規制比率	$(D) \div (E) \times 100$	582.2%

(注) 上記は金融商品取引法第46条の6の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）並びに同規則第54条及び第73条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年日本証券業協会自主規制規則）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末に係る要約貸借 対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	24,615	47,962
預託金	222,306	213,267
トレーディング商品	1	1
信用取引資産	112,372	104,735
信用取引貸付金	109,077	95,918
信用取引借証券担保金	3,294	8,816
立替金	576	270
募集等払込金	364	200
短期差入保証金	18,376	19,707
前払費用	291	91
未収収益	1,349	1,451
繰延税金資産	20	141
その他の流動資産	636	461
貸倒引当金	△1	△0
流動資産計	380,911	388,290
固定資産		
有形固定資産	※1 179	※1 185
無形固定資産	1,851	1,906
投資その他の資産	5,326	5,344
投資有価証券	2,949	2,918
長期差入保証金	309	231
繰延税金資産	934	1,114
その他	1,782	1,745
貸倒引当金	△649	△665
固定資産計	7,357	7,436
資産合計	388,268	395,726
負債の部		
流動負債		
信用取引負債	45,638	64,369
信用取引借入金	28,077	43,855
信用取引貸証券受入金	17,561	20,514
有価証券担保借入金	23,699	16,498
預り金	134,470	127,886
受入保証金	117,781	112,923
短期借入金	2,000	7,000
関係会社短期借入金	5,000	5,000
未払金	132	191
未払費用	573	556
未払法人税等	613	2,015
賞与引当金	22	—
役員賞与引当金	16	—
その他の流動負債	0	—
流動負債計	329,949	336,441

(単位：百万円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末に係る要約貸借 対照表 (平成20年3月31日)
固定負債		
長期借入金	17,500	17,500
関係会社長期借入金	2,500	2,500
その他の固定負債	2	—
固定負債計	20,002	20,000
特別法上の準備金		
証券取引責任準備金	—	1,870
金融商品取引責任準備金	1,434	—
特別法上の準備金計	1,434	1,870
負債合計	351,386	358,311
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,196	7,196
資本剰余金	11,913	11,913
資本準備金	11,913	11,913
利益剰余金	20,629	21,284
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	20,629	21,284
自己株式	△3,241	△3,256
株主資本合計	36,497	37,138
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	384	276
評価・換算差額等合計	384	276
純資産合計	36,882	37,414
負債・純資産合計	388,268	395,726

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

当第1四半期累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

営業収益	
受入手数料	3,056
委託手数料	2,548
募集・売出しの取扱手数料	40
その他の受入手数料	467
トレーディング損益	△0
金融収益	1,483
営業収益計	4,540
金融費用	397
純営業収益	4,142
販売費・一般管理費	
取引関係費	997
人件費	251
不動産関係費	514
事務費	187
減価償却費	158
租税公課	29
貸倒引当金繰入額	149
その他	33
販売費・一般管理費計	2,321
営業利益	1,820
営業外収益	60
営業外費用	14
経常利益	1,866
特別利益	
金融商品取引責任準備金戻入	435
貸倒引当金戻入額	2
特別利益計	438
特別損失	
投資有価証券評価損	217
特別損失計	217
税引前四半期純利益	2,086
法人税、住民税及び事業税	604
法人税等調整額	226
法人税等合計	830
四半期純利益	1,255

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	2,086
減価償却費	158
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△15
金融商品取引責任準備金の増減額 (△は減少)	△435
受取利息及び受取配当金	△1,539
支払利息	394
投資有価証券評価損益 (△は益)	217
顧客分別金信託の増減額 (△は増加)	△9,019
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	△26,367
募集等払込金の増減額 (△は増加)	△164
前払費用の増減額 (△は増加)	△200
未収収益の増減額 (△は増加)	40
短期差入保証金の増減額 (△は増加)	1,331
有価証券担保借入金の増減額 (△は減少)	7,200
受入保証金の増減額 (△は減少)	4,857
立替金の増減額 (△は増加)	△306
預り金の増減額 (△は減少)	6,583
未払費用の増減額 (△は減少)	25
未払金の増減額 (△は減少)	△86
その他	△277
小計	△15,515
利息及び配当金の受取額	1,552
利息の支払額	△402
法人税等の支払額	△1,978
営業活動によるキャッシュ・フロー	△16,344
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△0
無形固定資産の取得による支出	△65
投資有価証券の取得による支出	△40
投資活動によるキャッシュ・フロー	△106
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△5,000
自己株式の取得による支出	△0
自己株式の処分による収入	2
配当金の支払額	△1,898
リース債務の返済による支出	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,896
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△23,346
現金及び現金同等物の期首残高	47,962
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 24,615

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する事業年度に係る四半期財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>これによる、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p>

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
<p>(金融商品取引責任準備金)</p> <p>金融商品取引法の施行に伴い、平成20年4月1日以後開始する事業年度より、金融商品取引責任準備金の繰入額に係る計算方法が変更となっております。この影響により、税引前四半期純利益は27百万円減少しております。</p> <p>なお、従来、特別法上の準備金に計上していた「証券取引責任準備金」は、当第1四半期会計期間末より「金融商品取引責任準備金」に科目名を変更しております。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、109百万円であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、100百万円であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) (百万円)
現金・預金勘定 24,615
現金及び現金同等物 24,615

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 975,687株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 26,295株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年5月21日 取締役会	普通株式	1,898	2,000	平成20年3月31日	平成20年6月9日	利益剰余金

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)		前事業年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	38,848.42円	1株当たり純資産額	39,414.18円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	1,322.77円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	1,321.21円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(百万円)	1,255
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,255
期中平均株式数(千株)	949,281
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額(百万円)	—
普通株式増加数(千株)	1,126
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年7月29日

カブドットコム証券株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 御子柴 顯 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 美久羅 和美 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカブドットコム証券株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第10期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、カブドットコム証券株式会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。